

# 令和2（2020）年度 日本学生支援機構奨学金

## （博士前期・後期課程）

### 2020年二次採用 申請書・必要書類チェックリスト

◆	以下の3点を誓約した上で、署名してください。		
	○ 申告内容は事実に基づくものであり、虚偽申告が判明した場合、奨学金が「採用取消」や「打ち切り」となっても異存ありません。		
	○ 様式1_確認書兼個人情報情報の同意書を確認し、署名をして同意します。		
○ 採用後、「返還誓約書」の提出が必須であることは把握しており、期限までに対応できない場合、奨学金が「採用取消」や「打ち切り」となっても異存ありません。			
学籍番号		申請者署名	(自署)
研究科名		学年	<input type="checkbox"/> 博士前期課程 年 <input type="checkbox"/> 博士後期課程 年

※以下すべての書類を提出する必要はありません。該当項目の書類のみ準備し、提出してください。  
 必要書類は学生課 HP に掲載されていますので DL してご使用ください。

記号	必要書類	必要書類にチェック
◆申請者全員		
A	申請書	<input type="checkbox"/>
B	確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書	<input type="checkbox"/>
C	収入計算書 (2019年度・2020年度は2019年度収入額に差異(見込含む)が生じる場合)	<input type="checkbox"/>
D	2019年収入に関する証明書類 上記「収入計算書」に記入した2019年のご自分の収入金額を証明する書類を全て提出してください。 ※ 収入が無い場合は以下の証明書類を用意してください。 2019年1月1日以前から収入が無い場合 ・「令和2年度所得(課税・非課税)証明書」(市区町村発行) (2019年1月～12月の所得内容記載のもので、名称は市区町村により異なります。) 所得金額「0円」と記載されたものがが必要です。 2020年1月2日以降に退職し、その後無職・無収入の場合 ・「退職証明書」(勤務先発行のもの)または『退職年月日が記載された「源泉徴収票」』(他、勤務先名、勤務者名、退職年月日が記載された書類であれば代用可) ・「収入に関する事情書」 収入に関する証明ができない場合	<input type="checkbox"/>
◆父母から給付を受けている場合 ※自宅通学者で収入計算書世帯一人当たりの経費を父母からの給付額に記載した方も対象です。		
E	父母からの給付額について(要 給付者の署名・押印) ※2019年2020年給付予定者は2年分署名、押印を依頼してください。	<input type="checkbox"/>

◆2019年（1月～12月）と2020年（1月～12月（見込含む））に収入額に差異が生じる場合		
F	<p>2020年収入に関する証明書類 2019年より収入見込金額が変動する場合は、それを証明する書類を提出してください。 ※ 冊子P27 II. 収入に関する証明書類 参照 ・「収入見込証明書」 勤務先で2020年取得する見込みの証明書を記載の上押印</p> <p>収入が無い場合は以下の証明書類を用意してください。 2020年1月2日以降に退職し、その後無職・無収入の場合 ・「退職証明書」（勤務先発行のもの）または『退職年月日が記載された「源泉徴収票」』（他、勤務先名、勤務者名、退職年月日が記載された書類であれば代用可） ・「収入に関する事情書」 収入に関する証明ができない場合</p>	□
◆ 日本学生支援機構以外の奨学金を受給中の方		
G	奨学金の借用・受給額及び借用・受給期間が確認できる書類のコピー	□
◆ 配偶者（夫又は妻がいる方）		
H	<p>収入に関する証明書類（配偶者本人・コピー可） ※ 冊子P27 II. 収入に関する証明書類 参照 ※ 単身赴任等で申請者と別居している場合も必要です。 ※ 収入が無い場合は以下の証明書類を用意してください。 2019年1月1日以前から収入が無い場合 「令和2年度所得（課税・非課税）証明書」（市区町村発行） （2019年1月～12月の所得内容記載のもので、名称は市区町村により異なります。） 所得金額「0円」と記載されたものがが必要です。</p> <p>2020年1月2日以降に退職し、その後無職・無収入の場合 ・「退職証明書」（勤務先発行のもの）または『退職年月日が記載された「源泉徴収票」』（他、勤務先名、勤務者名、退職年月日が記載された書類であれば代用可） ・「収入に関する事情書」 収入に関する証明ができない場合</p>	□
◆申請者自身が外国籍の方		
I	『住民票（在留資格が記載されたもの）』のコピー ※個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの	□

※個人番号（マイナンバー）が記載されていない証明書類を必ず提出してください。

※提出書類は控え（コピー等）をとり、ご自身で保管してください。

インターネットで申込み手続きをする際、収入等を入力する欄があり、参照することになります。

なお、提出書類はご返却できません。

【後日送付予定 不足書類】 不足書類がある場合は下記に記載してください。

記号 番号	不足書類	提出予定日

※提出予定日の最終送付日は10月19日（月）消印有効となります。以降の消印は書類不備不備